

(別紙1)

村上市パブリックコメント手続を行う案件

案件の名称	第3次村上市保育園等施設整備計画（素案）		
意見募集期間	自：令和3年11月16日 至：令和3年12月6日	担当課局	こども課
案件の概要	<p>この計画は、必要な保育サービスを安定的かつ継続的に提供していくため、当市の保育園などの保育施設の整備の方針を定めるものです。</p> <p>計画策定の参考にするため、市民の皆さんのご意見をお聞かせください。</p>		
案件の趣旨、目的及び背景	<p>人口減少や少子高齢化が進む中で、多様化するニーズに柔軟に対応し保育サービスを安定的・計画的に提供するため、「第1次村上市保育園等施設整備計画」に引き続き「第2次村上市保育園等施設整備計画」を策定し、統廃合と合わせた保育園等の施設整備や民営化などを推進し子育て支援の充実を図ってまいりました。待機児童についてはゼロを維持しておりますが、3歳未満児の入園率は依然高い状態が続いています。ただ、一方で、3歳以上の児童の定員割れが生じている施設もあります。</p> <p>また、保育園のほか、学童保育所や子育て支援センター事業を実施している施設の老朽化が進んでいることから、その対応が急がれるものとなっております。</p> <p>このような状況を踏まえ、当計画では、令和4年度から令和8年度までの5年間の保育園等施設の在り方について再検討し、必要な保育サービスを安定的かつ継続的に提供していくため、「第2次村上市保育園等施設整備計画」を改定し、新たに「第3次村上市保育園等施設整備計画」を策定するものです。</p>		
今後の予定	11月16日～12月6日 パブリックコメント受付 12月24日 第7回村上市保育園等施設整備計画審議会 市長に計画案を答申 1月中旬 計画公表及びパブリックコメント結果の公表		
備考	本パブリックコメントは、村上市保育園等施設整備計画審議会として行うものです。		